

平成 27 年度第 3 回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 平成 27 年 10 月 28 日 (水) 18:00~20:00

会 場 仙台市役所本庁舎 2 階 第一委員会室

出席委員 下夷美幸会長、佐藤慎也副会長、蘆立順美委員、加茂光孝委員、
菅野澄枝委員、嶋田悦郎委員、須田ゆう子委員、立岡学委員、
永井豊子委員、村松敦子委員

欠席委員 河原木美智也委員、佐藤理絵委員、村上かずひこ委員

事務局 寺田市民局長、小林市民協働推進部長、筒井男女共同参画課長、
蛇名主幹兼企画推進係長、男女共同参画課担当者

次 第

委嘱状交付

1 開会

2 市民局長挨拶

3 委員の紹介

4 協議

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 会議の公開等について
- (3) 議事録署名人の指定について
- (4) 「仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方について（中間報告）」について

5 その他

6 閉会

委嘱状交付

○蛇名主幹

開会に先立ちまして、委員に就任していただく皆様に委嘱状を交付させていただきます。本来は市長より交付させていただくところですが、所用により、市長代理として市民局長の寺田より交付をさせていただきます。蘆立委員から順番にその場でお受け取り願います。

市民局長より交付

1 開会

○蛇名主幹

ただいまより平成27年度第3回仙台市男女共同参画推進審議会を開会いたします。はじめに市民局長の寺田よりごあいさつを申し上げます。

2 市民局長挨拶

○寺田市民局長

改めまして皆さん、こんばんは。市民局長の寺田でございます。今委嘱状を交付させていただきましたが、仙台市男女共同参画推進審議会の委員をお引き受けいただき、ありがとうございます。また、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、感謝申し上げる次第でございます。

我が国で男女共同参画が大きな課題として取り上げられて、40年が経過いたしました。この間、男女雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法を経て、さまざまな法制度が整えられましたが、最近では先月に女性活躍推進法が施行され、女性の活躍を社会全体で推進する気運が高まりつつあるところでございます。本市におきましても、2館の男女共同参画推進センターを拠点に、さまざまな施策を進めてまいりましたが、委員の皆様からも、男女共同参画社会の実現には課題がまだまだ多いことをご指摘いただいているところでございます。

本市の男女共同参画せんせいプランが本年度末に終了することから、審議会には、次期プランのあり方について、昨年11月に市長から諮問をさせていただき、ご議論を重ねていただいているところでございます。審議半ばの段階で、委員の任期替えを迎えたが、前期の委員でいらっしゃった多くの方々に再任をお引き受けいただくことができました。また新たに就任された皆様も、いずれも各分野で豊富な経験をお持ちの方々で、私ども事務局といたしましても大変心強く思っているところでございます。

本日のご審議は、答申の中間報告の取りまとめに向けた検討が中心でございます。皆様の活発なご議論をご期待申し上げますとともに、今後とも本市の男女共同参画の推進にご協力賜りますよう、お願いを申し上げまして、私からのあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

3 委員の紹介

(委員の自己紹介・省略)

○蛇名主幹

本日、新たに委員に就任されます向陽台クリニックの永井豊子先生が少々遅れていらっしゃるということになっております。そのほか、仙台市立立町小学校校長の河原木美智也様、株式会社河北新報社編集局夕刊編集部担当部長兼論説委員会委員佐藤理絵様、仙台市議会市民教育委員会委員長村上かずひこ様はご都合により欠席でございます。続きまして仙台市側の出席者をご紹介させていただきます。

(事務局出席者紹介・省略)

○蛇名主幹

大変恐れ入りますが、市民局長は次の日程がございますので、ここで退席させていただきます。

それでは、配布資料等の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。本日お配りしておりますのは次第、委員名簿、裏が席次になっております。それから資料1、資料2、資料3、参考資料として、11月6日に開催するシンポジウムのチラシ「地元企業の事例から考える女性活躍」、11月20日から23日にエル・パーク仙台を会場に開催する「男女共同参画推進せんたいフォーラム」のリーフレット、以上でございます。配布漏れの資料はございませんでしょうか。

4 協議

(1) 会長・副会長の選出について

○蛇名主幹

協議に移らせていただきます。本審議会は議事録作成のために録音をしております。ご発言の際はマイクを使用してお話ししいただきますよう、お願ひいたします。はじめに本審議会の会長・副会長の選出でございます。審議会規則に基づきまして、会長及び副会長一人を選任していただきます。委員の皆様の互選により、定めることとなっております。どなたかご推薦いただければと存じますが、いかがでしょうか。

○立岡委員、挙手

○蛇名主幹

立岡委員、お願いします。

○立岡委員

はい、昨年の11月から仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方について、継続的に審議していますので、引き続き下夷先生に会長をお願いできればと思いますが、委員の皆様方、いかがでしょうか。

○全委員了承

○蛇名主幹

ありがとうございます。下夷委員、よろしいでしょうか。

○下夷委員

はい、承知いたしました。

○蛇名主幹

ありがとうございます。それでは下夷委員に本審議会の会長をお願いしたいと思います。次に副会長の選出でございますが、副会長も委員の皆様の互選により定めることとなっております。どなたかご推薦いただければと存じますが、いかがでしょうか。

○下夷会長

皆様にお許しいただけるようでしたら、私といたしましては、引き続き佐藤慎也委員に副会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○全委員了承

○蛇名主幹

佐藤委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは佐藤慎也委員に副会長をお願いしたいと思います。

それではここで会長、副会長からぜひお一言ずつごあいさつを頂戴できればと存じます。会長からお願ひいたします。

○下夷会長

改めまして、このたび会長をお引き受けいたします下夷でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。先ほど局長からお話をありましたとおり、新しいプランに向けての質問をいただき、答申に向けて、今、鋭意頑張っているところでございます。引き続きの委員の皆様、ぜひこれまで同様、活発なご意見をお寄せいただきたくお願いいたします。また新しい委員の皆様、新しいフレッシュな目線で、もう中間報告の案も出しておりますが、

ご遠慮なく、できるだけ多くのご意見をいただきますよう、よろしくお願ひします。

市民の皆様の生活に直結する大事な今後5年間のプランに関わることになりますので、答申に向けて息切れすることなく、よりパワーアップして、皆さんで少しでもよいものを答申できるよう、私も全力を尽くしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○佐藤副会長

副会長を仰せつかりました佐藤です。私もこの男女共同参画の委員として今までやってきましたが、震災を乗り越えて、さらに復興に向けてこの仙台市の経験と英知を、日本各地あるいは世界に発信していくよう、皆様にもさまざまな意見を出していただいて、私もじっくり考えてやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○姥名主幹

下夷会長、佐藤副会長、どうもありがとうございました。ここで永井委員が到着されましたので、一言自己紹介をお願いしたく存じます。

○永井委員（自己紹介・省略）

○姥名主幹

これ以降の進行は、審議会規則に基づきまして、下夷会長にお願いいたします。会長、よろしくお願ひいたします。

（2）会議の公開等について

○下夷会長

次第に沿いまして、本日の協議（2）会議の公開等についてです。会議の公開、非公開は審議会の都度、この場で決定することになっております。事務局にお尋ねいたします。本日非公開とすべき案件はございますか。

○筒井男女共同参画課長

非公開とすべき案件は、用意しておりません。

○下夷会長

それでは本日の会議は公開としまして、議事録も後日公開するということで進めたいと思います。皆さん、よろしいでしょうか。

○全委員了承

○下夷会長

では、そのようにいたします。

(3) 議事録署名人の指定について

○下夷会長

次に(3)議事録署名人の指定についてです。これは私から指名をさせていただくことになっておりまして、毎回ご出席いただいている委員の中から順番にお願いをしたいと思います。今回は、蘆立委員と加茂委員に議事録署名人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○蘆立委員・加茂委員了承

○下夷会長

ありがとうございます。それではよろしくお願ひいたします。

(4) 「仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方について（中間報告）」について

○下夷会長

協議の(4)仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方の中間報告についてです。前回の審議会では、この中間報告の第3章と第4章についてご審議いただきました。今回の資料は、前回審議した内容や、私ども委員から個別に事務局にお送りした意見などを反映していただいている。また第1章の国や仙台市の動向の部分、第2章の現行プランのフォローアップの部分なども新たに事務局から案として示していただいております。本日の審議の内容を取りまとめ、この中間報告を市民の皆さんに公表したいと考えておりますので、とても大事な審議になるかと思います。まず詳しいところを、事務局からご説明をお願いいたします。

○筒井男女共同参画課長

それでは、資料1と資料2によりご説明をいたします。審議会の答申は来年の2月を予定しておりますが、この答申を取りまとめる中間の段階で、一度市民の皆様に審議の状況を公表し、ご意見をいただくことにしております。その公表する中間報告の案が資料2でございます。資料1は、この資料2の概要版で、実際に公表するときはこの概要版と、本編にあたる資料2の冊子を併せて公表していくことを予定しております。

資料2によりご説明をさせていただきます。目次をご覧ください。先ほど会長もおっしゃってくださいましたとおり、前回は第3章と第4章、つまり新しいプランの方向性の部分について重点的にご審議をいただきました。その後も委員の皆様から個別にご意見を頂戴しているところでございます。お忙しい中、忌たんのないご意見をいただきましてあり

がとうございました。今日は、前回はお示ししなかった第1章の部分、第2章の現行プランの振り返りの部分、それから巻末に、本文で用いている用語の解説や引用されている図表を掲載しております。全体としてこうした形になるというところでございます。このプランに関わる府内の担当課にも事前に見せまして意見をいただき、そこについては既に反映している状態でございます。今回が公表前の最後の審議会になりますので、全体的にご意見をいただけたらと思っております。

資料2の1ページが「はじめに」でございます。中間案の公表にあたりまして、プランの経緯や、これまでの審議会での議論を簡潔に述べた部分です。会長にもご覧いただいていますが、読んでいただきましてお気づきの点などがあればご意見をいただければと思います。次に、3ページからが「男女共同参画をめぐる動向」で、国と仙台市に分けております。現行プランをつくる際にも審議会から答申をいただきしております、その際も同様の記載がありました。5年が経過しておりますので、今回は主に5年間で新しく動いた部分について重点的に触れております。女性活躍推進法という新しい法律もできた中で、国ではどういった動きをしているのか、また、国でも第4次男女共同参画基本計画の策定作業が進められていますので、そのような内容にも触れているところでございます。

仙台市の動向としましては、主に、東日本大震災以降の防災や復興における男女共同参画の取り組みを審議会からもご提言をいただきながら、いろいろと進めてきたところを加えております。また今年3月の第3回国連防災世界会議の中で、こうした成果の報告もしているところでですので、特に重点的に触れております。

7ページからが第2章で、現行プラン「男女共同参画せんたいプラン2011」の振り返り部分でございます。今年の2月の審議会でご審議をいただきしており、その際のご意見につきましては、反映させております。大きなところとしては、2月の審議会で芦立委員から優先的・重点的な取り組みのまとめが抜けているという、重要なご指摘をいただきましたので、今回15ページから優先的・重点的な取り組みについて改めてまとめをしております。年度の初めの審議会で、前年度の重点的な取り組みの進捗について、審議会にご報告をしておりますので、今年の分は入っていませんが、これまでにご報告してきた4年分の成果を取りまとめて掲載しております。

優先的・重点的な取り組みは、重点施策として5年間に何をやるのかということを掲げている部分です。重点施策として挙げた部分について、どんな事業に取り組み、それに対して成果指標の推移がどのようにになったのかということに着目をして記載しております。一方で、7ページからの六つの基本目標の振り返りにつきましては、基本目標は目指すべき方向性を示した部分ですので、その方向性に対して、今のプランではどのあたりまで進んだか、そして今後の課題としては何があるか、ということを記述する形でまとめをしております。第2章につきましては、事業を担当する各部局が確認し、必要な修正を行っております。何かお気づきの点がありましたらご意見を頂戴できればと思います。

次に、23ページ、第3章です。「新計画の基本的な考え方」で、計画の大きな枠組みにつ

いて説明をしている部分です。ここは、前回特に大きな修正を必要とするご意見はなかつたと思っておりませんので、基本的には前回見ていただいたものと変わりはございません。

25ページからが、六つの基本目標について一つずつ記述をしている部分です。全体的に用語の整理や、表現を読みやすくするなどしておりますが、ここでは主な修正点について、ご説明をさせていただきます。

はじめに基本目標1です。タイトルを前回は「政策・意思決定過程」としておりましたが、方針決定という言葉のほうが、市民の皆さんにとって具体的なイメージがわきやすいのではないかというご意見がありました。そして国のプランも方針決定という言葉を使っておりますので、タイトルの表現を「政策・意思決定過程」に変えたほうがよろしいかと思っています。本文につきましては、この基本目標の目指す方向としては、方針決定の場に女性ができるだけたくさん参画させていくことがあります、その前提として、例えば政治や司法、行政、地域活動、学術、防災、復興などいろいろな分野に女性が参画していかなければ、意思決定の場に参画できる女性が生まれてこないということになります。たくさんの女性がいろいろな分野に参画していくことと、ポジティブ・アクションとして暫定的に必要な範囲で実質的な機会の均等の実現を目指していくことの両面があるのだと思われます。この辺りをきちんと書き込んだほうがいいというご意見がありましたので、一段落の最後のほうに、いろいろな分野に女性の参画の拡大を進めるということと、ポジティブ・アクションを進めるという、この2つの点について加筆をしております。本文についての大きな変更点はこの部分です。施策の方向についてはあまり変更はありませんが、重点課題③について、前回は、「企業や地域団体、市民団体等における女性登用に向けた啓発」としていましたが、啓発だけをしている段階ではないというご意見がありました。支援の拡充ということで、具体的に支援をするというところに言及する形に直しております。基本目標1の大きな修正点は、この2点でございます。

続いて基本目標2です。ここは、構成に関わる大きな変更点が1点ございます。2章は、全体として意識改革や理解の促進、教育や学習機会、啓発といった参画推進の基盤の部分です。前回は、ここにリプロダクティブ・ヘルス/ライツの部分が含まれておりますが、このことは啓発だけに留まらないのではないかというご意見を複数いただいております。女性の生涯を通じた健康の支援については、啓発の事業も多くありますが、例えば乳がん検診の無料のクーポンを配布するなど、具体的な支援の事業も含まれてきますので、基本目標2に含むことには違和感があると思っております。こうしたことから、リプロダクティブ・ヘルス/ライツにつきましては、5章と合わせるのはどうかというご意見を、何人かの委員さんからいただいています。DVのことを考えますと、DVの根絶の前提として、男女の性差による違いを理解して、イコールパートナーシップをつくっていくということが大事ですし、DVや性暴力が女性の性や体に対する自己決定権を脅かしていくものだという性質を考えますと、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについても基本目標5に入れることが適切ではないかというご意見でした。基本目標5のところでご説明いたしますが、今

回の案は、こうしたご意見に沿って整理し、基本目標2からリプロダクティブ・ヘルス/ライツを移設しております。

重点課題や施策の方向については、重点的に啓発する対象者として、前回は若者・男性としておりましたが、前回の審議会で、「子どもの頃から」という部分をしっかりと書き加えたほうがいいというご意見をいただきましたので、子ども・若者・男性という形に修正をしております。また、施策の方向⑤は、メディア教育に関する部分が現行計画に入っていますが、前回の案では抜けていることについてご指摘をいただきましたので、現行計画も参考にしながら、その部分を復活させております。また、施策の方向①は、子どもたちへの教育の部分ですが、前回は学校教育に限定していましたが、例えば家庭教育や社会教育など、地域の中でいろいろな教育がありますので、学校教育に限らないほうがいいというご意見もいただきましたので、その部分を少し加えております。重点課題は、前回と①は同じですが、もう1つの重点課題として、女性のリーダーシップの可視化を挙げておりました。これについては、委員の皆さんから、他のものと比べて範囲が狭い感じがするというご意見をいただきました。確かに、女性のリーダーシップを可視化することは、女性のリーダーシップを育てるための支援の一つです。こうしたことは、基本目標6に含まれる部分ですので、基本目標2については、重点的に啓発すべき対象、先ほど言った男性・子ども・若者に対する啓発の重点化というところに、重点課題を差し替える形にしております。施策例も、それに合わせて整理をしているところです。基本目標2の大きな変更点につきましては、今申し上げたとおりでございます。

続きまして基本目標3です。ここで前回の審議会で非常に議論になったのは、3と4の切り分けをどうするかという問題です。このことにつきましては、いろいろなご意見をいただきました。また、事務局でも他都市の計画などを見て考えましたが、基本目標3は、仕事を続けるとか、生活を大切にするという、生活目線での目標であり、一方で基本目標4は、労働環境のことであり、働く場でどういったことをしていくのかという目線の違いがあるのではないかと、委員の皆様からご意見をいただきました。こうした前提で、ワーク・ライフ・バランスと言いましても、その大前提として、今の男性中心型の労働慣行の見直しというところがあります。なかなか一自治体だけで取り組むことは難しいところではございますが、その部分については、はっきりと書き込んだほうがいいのではないかということで、本文に問題点を書き加えております。基本目標の3については、概ねそのような形です。

基本目標の4に移らせていただきます。ここでの記述については、全体的に雇用労働、つまり雇用の関係の中で起きることに少し偏り過ぎているのではないかというご意見がありました。つまり起業をする方や自営業の方、それから農業の方、そういう方への視点が若干抜けているのではないかというご意見をいただいております。本文の3段落目の中ほどから、前回は起業の話だけに触れていましたが、ここに自営業や農業のことも加え、労働環境が雇用だけではないということが分かるように修正しております。重点課題などに

つきましては、ご意見が特にございませんでしたので、基本的には前回と同じです。

続きまして基本目標5です。先ほど基本目標2でもお話ししましたが、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの部分は、基本目標5に移してきております。タイトルは、前回ご議論いただきましたとおり、国の計画のように「安全・安心な暮らしの実現」としますと、印象がばやけてしまい、基本目標6ともイメージがかぶってしまいますので、生涯を通じた健康支援を後ろに付ける形で、この基本目標の内容がパッと見て分かるような形にするのがよろしいのではないかと思っております。

施策の方向については、前回⑤では、セクシュアル・ハラスメントだけに触れていましたが、パワー・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどハラスメント全体について入れてはどうかというご意見をいただきました。そこで、あらゆるハラスメントの防止対策と入れております。委員の皆様からは、例えばパワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントは労働環境の基本目標4に入れるとか、マタニティ・ハラスメントはワーク・ライフ・バランスにも関係しているなど、いろいろなご意見がありました。ハラスメントの一つ一つを分けて、施策の方向性に掲げるのは、他の方向性と比べるとバランスが悪いこともありますので、今回の案ではハラスメントを一つにまとめた形を案としてお示ししております。

最後に基本目標6です。地域づくりにおける男女共同参画ということで、非常に広く大きい分野になっております。改めて考えますと、今回のプランのキーワードとして、防災・復興における男女共同参画がまず一つあると思います。もう一つは、地域活動や市民活動において、女性のリーダーシップを育成していくという視点がキーワードとしてあると思っています。そして三つ目は、多様な人々への理解ということと、そうした人々との共生ということで、この部分では地域と言っていますが、今回のプランではその三つぐらいがキーワードとして挙げられると思っております。こうした観点から施策の方向や重点課題の整理をやり直しております。

本文については、この三つに触っていましたので、前回からさほど変更はありません。委員からのご指摘により、ダイバーシティとか、多様性のメッセージが伝わりやすい書き方にしたいというご意見がありましたので、施策の方向⑤に、「多様な人々が共に」と修正しております。重点課題は、前回は二つ出しておらず、「まちづくりにおける男女共同参画」と「防災復興における男女共同参画」ということでしたが、具体性に欠けるとのご意見をたくさんいただきしております。このまちづくりにおける男女共同参画も防災復興における男女共同参画も、課題ではなく方向性なのだと思います。どちらかと言えば施策の方向にあるほうが馴染む言葉で、重点課題といったアクションのレベルがイメージしにくくなっていると、私どもでは理解をしておりまして、この二つの方向性に対して、どのような課題があるのかを改めて考え方を改めました。そうしたときに、一つ目は、先ほど基本目標2でもお話をしましたが、女性のリーダーシップを育てていくということと、横のつながりを広げていくところが大きな課題としてあるということ、それからそうした活動に女

性たちが参加していくために、いろいろな情報提供や、環境を整備していくところが二つ目としてあると思っています。また、防災復興のことについては、仙台市はかなり取り組みを行ってきたほうだと思っており、そのことを日本全体に広げていくことが、仙台の責任だと考えますので、そういうところを重点課題③に掲げ、①から③に対応する施策例を改めて整理し直しています。

基本目標5と6は、前回からだいぶ修正しましたので、いろいろとご意見をいただけたらと思います。第5章の計画の推進については、特段の変更はございません。用語解説、参考資料の図表の入れ方などについても、お気づきの点がありましたら、教えていただければと思います。中間報告案のご説明については、以上でございます。

最後にこの概要版、資料1をご覧ください。1枚目は、主に本編3章の計画のアウトラインをまとめております。2は新計画のポイントということで、今回どういう視点で作ったかを、4点ほどまとめて案を作ってみました。一つ目は女性の活躍で、国では働く場のことがフォーカスされていますが、地方自治体の計画としては、働く場だけではなく、様々な場で女性が活躍してほしいという、そういう視点でこの計画を作っているというのが一つ目のポイントです。次のワーク・ライフ・バランスの実現については、今まで個人の希望の実現ということで話される文脈が多かったのですが、人口減少という社会の課題の中で、いろいろな人たちが自分の希望に合わせて十分に力を発揮できるということが、社会にとっても必要になってきていると思いますので、今回のプランでは、そういう視点でもワーク・ライフ・バランスに言及することが二つ目のポイントだと思っております。三つ目は、暴力のことです。女性に対する暴力は課題としてはっきりしていますし、数値的にも宮城県は認知件数が全国最多ということもありますので、今回の計画でも着実に対応していくことが三つ目のポイントだと思っています。四つ目は、防災・復興まちづくりにおける男女共同参画の推進を、仙台の中だけではなく横に広げていくことを、仙台市の責務として取り組んでいきたいというところもポイントとしてあると思っております。資料1の右側は構成を図示したものです。2枚目は、施策の方向と重点課題を一覧表の形でまとめたものです。以上、資料1と2のご説明とさせていただきます。

最後に、このプランは仙台市男女共同参画推進条例に基づくものですが、条例では計画の策定にあたりまして、市民や事業者の意見を反映することができる措置を講じるように求められております。こうしたことから前回のプラン策定時にも中間報告としてこのように公表し、市民意見募集、いわゆるパブリックコメントと言われる手続きを取っております。また、パブリックコメント実施期間中に公聴会を開催し、直接委員の皆さんからプランのことについてお話をいただき、市民の方の意見を聞くといった機会も設けておりました。今回もぜひ両方できたらと思っております。それらについてまとめた資料3の説明につきましては、神倉からご説明をさせていただきます。

○男女共同参画課神倉主査

課長がご説明申しましたとおり、仙台市のパブリックコメントの手続きに基づいて行うものでございます。はじめに、市民意見の募集からご説明いたします。募集期間は12月1日から28日までの約1か月間で、市民の皆様から責任あるご意見をいただくために、原則として住所や氏名の記載を求めることしまして、郵送・ファックス・Eメールのいずれかの方法により受け付けることといたします。中間報告の概要版と本編を、市の施設や男女共同参画推進センターで配布するほか、市のホームページからもご覧いただけます。いただいたご意見につきましては、次の審議会で答申への反映についてご審議いただきます。またそれぞれのご意見等に対する個別の回答は行いませんが、審議会としての考え方を次の審議会でご審議いただきまして、後日公表する予定でございます。

続きまして2の公聴会についてです。日時は12月8日火曜日の18時からエル・ソーラ仙台で開催を予定しております。内容は、資料に記載のとおりでございます。直接市民の皆様にご意見を伺う機会となります。5年前に開催した公聴会では、市民の方約30名が参加され、審議会からは会長、副会長をはじめ、8名の委員にご出席いただきました。今回のご出席につきましては後日確認をさせていただきます。公聴会へのご出席は審議会へのご出席と同じ取り扱いとさせていただきます。お忙しい折とは存じますが、ご都合がよろしければぜひご出席いただきまして、これまでのご審議について市民の皆様へご説明いただければと存じます。市民意見募集と公聴会の説明については以上でございます。

○筒井男女共同参画課長

以上、資料1から3まで事務局からのご説明とさせていただきます。ぜひ忌たんのないご意見を賜れば幸いでございます。よろしくお願ひいたします。

○下夷会長

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんからご意見やご質問、お気づきになつた点など、ちょっとしたことでも構いませんので、できるだけ多くお寄せいただければと思います。本日が市民の皆さんに公表する中間報告の最後の審議になりますので、どんなことでも構いません。どうぞご遠慮なくお願ひいたします。いかがでしょうか。

○立岡委員

事前にいただいた資料には、施策の方向に係る想定される施策例が載つていて、本日の資料には載つていませんが、なぜ載っていないのでしょうか。また、重点課題に関する具体的な施策例は、例えば、「地域の女性リーダーの交流・研修事業の実施」とか、「ワークショップの実施」などは、具体的で分かりやすいのですが、「企業における女性、人材育成に関わる支援」などは、具体的に何をするかが分かりにくいです。具体的な施策例と、そうではない施策例があり、ばらつきがあるという印象をうけました。具体的ではない施策例は具体的に記載すべきではないかと思いました。

○筒井男女共同参画課長

前回、施策の方向に関し、想定される施策例をお示ししましたが、中間報告は、あくまで計画のあり方ということで、どのような方向で計画を作つていけばよいか、ということに対してご意見をいただきます。最終的なプランは、仙台市が策定することになり、今ですと300近くの事業を掲載していますが、同様に各局から事業を出していただき、プランとしてまとめる作業を行います。

中間報告は、審議会としてお出しitただくことになりますので、どのような施策を行うかというところまでを審議会に審議をお願いしているものではないというところがあります。前回この施策の方向を見ていただくときに、例えばどのような事業が仙台市で今行われているかということが分からないと、ご審議が難しいのではないかと考え、現行プランにある事業を参考に例示しました。今回の資料は、市民の方にお見せする状態になっており、施策例は記載されません。ただ、重点課題の施策例は、審議会からご提案をいただく形になります。例えばこういうことをやるべきではないかということも含めて、ご提案をいただくスタイルになっています。重点課題は、新たに取り組むことが多くなってきますので、他の施策の方向のもとに、今行っている施策を当てはめればいいということでもありませんので、審議会からご提案いただける部分だと認識しております。

○立岡委員

分かりました。具体的なことを出していく必要はあるということですね。

○筒井男女共同参画課長

そうですね。現行プランでは、300近くの事業が載った形で計画になっていますので、答申をいただいてから、仙台市としてはこうした作業を行うことになっています。

○立岡委員

はい、ありがとうございます。

○下夷会長

難しい点もあるかとは思いますが、もう一度この重点課題に関する具体的な施策例を見ていだいて、市民の方もイメージしやすいものをできるだけ入れたほうが、イメージアップになるかと思います。

○須田委員

六つの基本目標がありますが、いろいろな方が理解をしていく上で、この六つをまとめると、男女が共同して参画できる世の中になるということだとすると、基本目標1は、女性の参画を目指すというところですね。基本目標2は、理解の促進というところで、基盤

というところだと思います。基本目標3と4は、どこで参画をするかというときに、生活であるとか、労働環境、仕事の中でという参画です。基本目標6は、まちづくりにおける参画というところで、3と4と6は、ステージのことを言っているのだと思います。基本目標5に入ってくる女性に対する暴力の根絶や健康支援は、どちらかと言うと、基本目標2の基盤に近いところです。平等と言ったときに、性差や体力差によっての平等がなされているということが前提だとすると、基本目標2と5が続いたほうがよろしくないかと思いました。基盤とステージが入り込むよりは、整理をして、前提や基盤という部分をまとめるのはいかがかと思ったのが一つです。

あとは、基本目標5のボリュームがとても大きくなっています。私もよく存じ上げずに申し上げるのも申し訳ないですが、男女共同参画推進のための計画以外に、DVや生涯を通じた健康支援が大きく取り上げられる市の計画があるのでしょうか。ここでの取り上げが優先的な取り上げ方なのかということによって、この部分のボリュームがこの程度でいいのかどうか、私も詰れないで、その辺りを教えていただきたいと思いました。

○筒井男女共同参画課長

基本目標5につきましては、DV防止法に基づいて、市町村の基本計画を作る必要がありますので、基本目標5からDVの部分を切り出して、別途の計画を作ることになります。男女共同参画全体として見ますと、この課題は大きいので、今は両方に入っている形になっております。リプロダクティブ・ヘルス/ライツの部分はDV防止の計画には含まれていないので、基本的にはこの参画プランの中で位置付けていく分野になると思います。

また、順番のことは、確かに非常に大きな問題だと思います。今まであまりご意見をいただいていませんでしたが、現在の案は現行プランを踏襲した順番になっています。ここは私なりの考え方になりますが、おそらく、参画のことについての歴史的な経過が、この順番にだいぶ反映されていると思っていまして、前回や前々回のプランは、国が「2020年までに指導的な地位に就く女性を30%にする」ということを打ち出したこともあり、国の計画でもこれが1番目に来ています。このプランは、社会全体のことに関わっているプランですが、その時代によって何を打ち出していくかという違いはあって、その辺りがこの順番に関わっていると思います。そのため、方針決定過程の女性の参画がはじめにくるというトレンドが、ここ10年ぐらい続いているのだと思われます。

一方で、男女共同参画の分野が啓発を主にしてきたという歴史があって、啓発や学習中心に、社会教育の流れを受けてやってきているというところがあつて、2番目に来ているということではないかと理解をしています。しかし、国は理解の促進を最後に据えていますので、須田委員がおっしゃった基本目標2を最後に持ってくるという考え方なのだと思います。

今回の国の4次計画の並び方に合わせると、大まかに基本目標1、3、4、6、5、2の順に並んでいます。おそらく、男女共同参画行政のいろいろな分野の進み具合で、順番

が変わってきているということがあると思います。この辺りは、委員の皆さんからもう少し意見があればお伺いしたいところだと、事務局としても思います。

○下夷会長

いかがでしょうか。今まであまり順番のことを議論したことがなかったですね。いかがでしょうか。

○筒井男女共同参画課長

女性活躍推進法の市町村推進計画に関わってくるところが、この概要版にもありますが、基本目標1と3と4です。国の計画では、その後に暴力が入ってきて、地域のことが少しあります。国は地域の部分は市町村計画に比べて少なくなりますので、1、3、4の次に6を少しお入れて、5で暴力のところを大きく入れて、最後に基盤の部分をまとめて持ってくるというスタイルになっています。

○須田委員

おそらく、宮城県や被災地域でなければ、基本目標6は大きく出てこないところだと思いますが、宮城県仙台市の中では、とても大事な項目だと思いますし、できれば基本目標3、4とくっつけていただきたいと思います。生活があり、働く環境があり、ただし、まちづくりという部分が整っていなければというところがあるわけですから、そこはくっつけたいと私は思います。

○下夷会長

ほかいかがでしょうか。この順番の件について、感想でも構いません。

○佐藤副会長

並びに関しては今、須田委員がおっしゃっていただいたこと、道理にかなっていると思いますので、私も順番を入れ替えるというのは、いいかなと感じました。

他に気が付いたところですが、基本目標5ですが、生涯を通じた健康支援に対応した重点課題がないという印象です。ここは重点課題が四つありますが、五つ目というと座りが悪いので、例えば③と④を並列した書き方にして、④に施策の方向⑦、⑧の「男女平等の視点に立った性に関する体系的な教育・啓発の充実」の部分か、「生涯を通じた女性の心身の健康支援」のあたりを重点課題に加えていただくといいと思いました。

○下夷会長

他は、いかがでしょうか。

○村松委員

細かいところですが、第3回国連防災世界会議で採択された仙台防災枠組 2015-2030 のところですが、「女性や障害のある方など、これまで脆弱で配慮が必要な存在としてのみ認識されてきた人々を」との記載があり、防災会議で採択されたものを評価していいのかというところが気になりました。脆弱で配慮が必要とは、言い過ぎな気がして、女性は政策面など置いてきぼりにされている面もありますが、決して脆弱とまでは扱われてはきていないのではないかと思います。

○筒井男女共同参画課長

大事なご指摘だと思います。この部分は、おそらく言葉が足りなくて、世界の防災枠組が今回の仙台防災枠組で3回目ですが、その前の2回のときにその枠組の中で、こういうものだと言われていたということです。実際にそうであったかということは別で、国によっても違いますが、国際的な防災枠組の中では、女性のことを話すときには、いつも脆弱な存在というような言われ方をしてきて、そのような記述もされてきたのが、今回の3番目の枠組で初めて、防災に関するなどを決めていく主体だと言われた、というのが国連の言い方です。

ただ、ここだけを見ると、日本の現実がこうだったと読みますので、そういう意味ではこれまでの枠組ではそのように扱われてきたけれども、今回の新しい枠組ではこのようになったという書き方をしないと、誤解を生むように思います。ここについては、事務局で考え方させていただきたいと思います。

○下夷会長

そういう女性像が転換されたということを書くところだったんですね。

○筒井男女共同参画課長

枠組の中での捉え方がこのように変わりましたので。

○下夷会長

とても大事なご指摘ありがとうございました。他にいかがでしょうか、お気づきの点ござりますか。

○立岡委員

仕事柄感じていることですが、女性の就労支援の拡充をしていかないとだめなのかなと、すごく思っていて、労働環境づくり、労働環境を良くするために必要であると思います。就労支援をやっていくことを、具体的な施策に入れてもらう必要があるのではないかと思います。仕事を辞めた後、なかなか再就職が難しい時に、きちんとした就労支援があるこ

とが大事だと思います。

それともう一つですが、基本目標の5になるのか、6になるのか分かりませんが、明らかなDV被害ということではないですが、行き場所が無い方が多いです。一時保護施設などをきちっと設置してもらう、誰でも困った時に、DV被害者に限らず入れるようなシェルターなのか、仙台市だと清流ホームもありますので、何か緊急棟で入れるような施設を、もっと拡充することを具体的な施策に入れていく必要があるのではないかと思います。

○筒井男女共同参画課長

基本目標6に含まれると思います。先ほど三つの視点についてご説明しましたが、おそらく四つ目の視点は、セーフティネットの話だと思いますが、なかなか仙台市として打ち出すことが難しいところだと思います。審議会のご提案として入れることはできると思います。

○下夷会長

委員の皆さんのが頷いていらっしゃる、とても支持があることですので、基本目標6に、セーフティネットという形で入れていいのかなと思います。

○筒井男女共同参画課長

施策の方向⑥「貧困など困難を抱える方の安全で安定した生活と社会参加への支援を行う」に含まれますので、これに対する重点課題が今無いということだと思います。

○下夷会長

仮にこの5年間の計画に入らなくても、やはり問題を提起しておくことで、進展につなげることはできるはずですので、ぜひ検討してください。

○菅野委員

質問を兼ねて感想でよろしいでしょうか。この基本目標の1、2、3というこの順番は、優先順位に基づく順番になりますか。1が取り組みたいこと、2番がその次という意味があるのでしょうか。

○筒井男女共同参画課長

必ずしもそれだけではないと思いますが、計画は、市民の皆さんに、こういうことが今、社会で大事なんだということを分かっていただくという意味もありますので、社会として今やろうとしていることを、先に書くという考え方もあります。一方で、須田委員のおっしゃるように、腑に落ちていきやすい順番というのもあって、例えば先ほどのステージの話をしているものはまとめるというファクターもありますので、これが正解だということ

はないと思われます。しかし、とても大事にしていることを最初に書くということは、その計画に対して、どのようなスタンスで臨んでいるかという姿勢を示すという面もありますので、1番目に来るものは大事だと思います。それがこの間ずっと女性の登用の話が一番だったということだと思います。

○菅野委員

国では、目標2が最後のほうだという話ですよね。仙台の中での実感としては、こここの部分をもう少し力を入れた方がいいということがあるのではないかということを感じた部分ではありました。普通に生活している者としては、まだまだ「男女共同参画」と言うだけで、ちょっと変わった人のように捉えられることも実際には普通にあります。町内会の皆さんとお話ししていても、男性ではなく、女性同士でも「そういうところに行っているの」と聞かれるようなことがあったりします。まだまだ理解していただく段階にあるのかなと感じました。

私は、仙台地域防災リーダー、SBLをしています。今回の国連防災世界会議の際も、財団の皆さんと一緒にイベントをさせていただいたりしましたので、このようにプランを作っていただいて、これまで5年間の答え合わせだと思っていただけだと嬉しいと思います。特にこの震災以後の地域での女性たちのあり方や、生き方をすごく支えてくださったなと思いますので、このような場に参加させていただいています。だからここの場所で出てきたことに関して、現場でこんなに真剣に取り組んでいただいているということを、現場に直に伝えられる立場にあるということで、すごく嬉しく思いました。

いろいろと共感する部分があったのと、一つだけ一般市民の観点から言うと、暴力、ハラスメントというくくりの中における女性の生涯の健康となったときに、生涯の健康ということを思う側の人たちからすると、ハラスメントが上に来た時点で、違うことだろうなという感覚にはなるかなと思いました。これがDV被害に遭われている方、ハラスメントを感じていらっしゃる方に対する生涯的な健康を支援するということであれば納得できるかなと思いましたので、質問を兼ねて感想でした。

○筒井男女共同参画課長

どれが大事かという、最初の順番のお話ですが、基本的には1から6まで全部やらなくてはいけないこととしてカテゴライズされていますので、どの順番であっても、軽く扱われるということではありません。プランの姿勢みたいなところが順番に見えるという部分もあるということだけですので、必ずしも最後に来たから重要度として最後だというわけではないことは、ご理解をいただけたらと思います。

また、基本目標5は、女性には性のことや体のことが自己決定できないという面が現実としてある中で、この中に入れているということですので、暴力やセクシュアル・ハラスメントのことだけではなく、大前提として自分の体のことや自分の性のことを自分でコントロール

トロールできるというところを大事にしていくという部分は、引き続き言つていかなければいけないことだという意味合いで、基本目標5の中に今まとめているという形です。

○下夷会長

他はいかがでしょう。

○村松委員

今回の調査結果では、子育ては自分たちがやるものだという女性の意識が、前の調査とは逆転していました。私はショックを受けまして、男女共同参画という言葉も頭の中では分かりますが、現実問題として女性が子育てと介護を圧倒的に担っている。そのセーフティネットの受け皿の問題にも行き着くのかもしれません、どうしてもその呪縛からほとんどの女性が逃れられないというか、思い込み過ぎているということがあります。今は働く両親のための保育所という話になっていると思いますが、確かにスウェーデンなどでは、子どものための保育所なんですね。親が働いていようが、働いていまいが、共同生活のほうがいいということで、子どものための保育とか、そのような観点を入れていただく。そういうところで世の中にたくさん保育所や介護施設があって、いつでも自由に預けることができれば、女性が働くことに対して負い目を感じながら働いている状況は無くなると思います。その辺りをもう少し突っ込んでいただけないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○筒井男女共同参画課長

参画プランについては、いろいろな個別の計画をまとめているところがあり、今のお話は、すこやか子育てプランの領域に入ってくるため、このプランとの整合性を取らなくてはならないことがあります。ご意見を担当部局にお伝えしていくことはできますが、現行のすこやか子育てプランが今年度からスタートしている関係があり、その方向性を踏まえて記載していますので、今のこのプランにそのお話を反映させることは状況的に難しいという印象です。

○小林市民協働推進部長

また違う観点からの話になりますが、先ほど立岡委員からのお話にも関係しますが、仙台市として何かプランを作るときに、大きな話題になるのがハードの部分をどうするかということです。ハードの部分を充実させるには、それなりに多くの財源が必要になってくることもあります。あとは今、筒井課長からもお話ししたように、ほかのプランとの整合性を取った上で、特にこの男女共同参画という様々な施策の横串になるようなプランを立てていくには、実現可能なプランにするという意味からも、その辺りの最終的な調整が大きなカギになります。あくまでも審議会からいただいた答申ですので、そのあたりは

ぜひとも載せたいという皆さんの総意であれば、事務局としてもそれに沿うようには頑張りたいと思いますが、庁内の各部署で作っているプランを、さらに一步進めるようなものに今の段階でするということは、なかなか難しいところもあると思っております。

ただ、村松委員からお話があった、誰でも気軽に使えるような子育ての施設や介護施設が本当に必要だと思うんですね。ですので、このプランで書き込めるということであれば、その男女共同参画への理解ということですね。伝統的な役割分担の意識、残念ながら仙台はまだまだ強い地域ですので、そのあたりの書き込みは工夫すればできるかなと思ったところでございます。

○佐藤副会長

今の村松さんのお話は、例えば仙台市ではのびすく仙台などいくつかの子育て支援の枠組みが、保育とは少し違うフレームですが、今できていますので、おそらく整合性はあると思います。ですので、先ほどおっしゃったようなところをどのように考えていくかということは、今後の課題だとは思います。

日本ではどうしてもより分けていますが、子どものための施設だというふうな大きなくくりができてくれば、男女のほうでもワーク・ライフ・バランスとして、一本化した形で書けるようになってくるということで、将来性のあるお話をいただけたという気がしますので、今後の検討の材料になっていけばいいなと感じました。

○下夷会長

考え方として、本当にその子育てや介護を社会化することは、子どもや介護を受ける高齢者にとっても、とてもいいことなんだというような考え方で、単に、男性のため、女性のためではないんだということは、我々も共通の理解として、そういう考え方方が文章の中に少し入れ込めば、随分違うかなとは思います。

○蘆立委員

ポイントが少しずれてしまって申し訳ないのですが、今回第2章を追加いただいたということで、この第2章は、今までの取り組みをまとめていただいた点で、情報を発信するという意味では非常に重要なと思いますが、その情報発信を効果的にできているかどうかのところが分かりにくいと思いました。例えば7ページで、基本目標1についてこれまでの取り組みと、成果と課題に分けています。そこで、成果が取り組みに入ってしまっている部分があって、成果と課題のところのほとんどが課題になってしまっていて、成果としてどういうものがあったのかが若干見えにくいという気がしています。ここまでできて、ここまでできなかつたということで、できたほうもきちんと分かりやすい形でまとめたほうがいいと思いました。

また、関連するところで、7ページの内容は、15ページの具体的な数値の話とからんで

いるのだと思うので、読むほうからすると例えば7ページに15ページのレファレンスを飛ばした形にしていただくと、非常に見やすい資料になるという気がしています。それから、その課題が4章に跳ね返ってくる話だと思いますが、それがうまく整合が取れているかどうかというところも若干気になっていて、例えば25ページです。審議会の女性委員の割合は、目標値を上回ったので成果は出ているところだと思いますが、26ページに重点課題として最初にまた出でます。これはどういうことなのか、読んだだけでは分からぬ感じがします。次のステージではどういう意味で、女性委員の登用率の向上を意図しているのかが、25ページのほうで分かるといいのではないかと思います。今まで例えれば35%だけれども、それ以上のほうがいいから今度は更に高い数値を目標にするということなのか、それとも審議会によって差があるって、女性委員がいないというところが問題だということを言いたいのかが、分かりにくく気がしましたので、そこがはっきり出ると分かりやすいと思います。

○筒井男女共同参画課長

全くおっしゃるとおりだと思います。現状では、1に取り組みと成果がまとめられており、2番は今後の課題となっていますので、その方向でもう一度整理をし直してみたいと思いますが、いかがでしょうか。

あとは確かに女性委員のところは、達成しているのにまた更に取り組むことについては、説明が足りていないと思います。私たちの課題意識としては、平均して35%は到達していますが、一つ一つはまだまだというところが実はあります。その辺りをもう一度チェックをしていきたいと思います。

○下夷会長

取り組みと成果でひとまとめと、あと課題という形で、難しいですけれども、できれば達成できなかったのはなぜなのかというあたりも、書き込める限りは書いていただいたほうが次の課題につながるとは思います。

○加茂委員

特に私からはありませんが、皆さん言つたとおり、本当に須田さんが言つたとおりに基本目標の順番はすごく大切だと思っていたところだったのと、もう一つが村松委員がおっしゃっていたとおり、うちも保育園と幼稚園をやっていますが、学童保育でも動きがものすごくあって、学童保育のほうに少しシフトしていくかないと難しいのかなとは思つておりました。来年から4年生まで児童クラブに登録できるようになっていて、私に相談があったのは、4年生は障害のある子だけが使えるということなんです。実はその子は障害がある子なのですが、障害があることは、学校にしか言つてないそうで、全部知られてしまうようでは行けないという、そのような相談がありました。そのお母さんも仕事をなさ

っているので、そういうところの支援というか、寄り添うというところができればいいのかなと思います。

保育園は来年度もどんどん建っていくと思いますので、先ほど言ったような考え方であったり、学童保育というところもいろいろと考えていっていただけると、本当に生活も労働もでき上がっていくのかなと思っております。

○筒井男女共同参画課長

基本目標3は、施策の方向としては②で保育や子育て支援の充実を図るということで、大きな方向を示しつつ、男女共同参画プランでは、今までずっと重点課題で保育サービスだけを重点課題にしていました。今回は、例えば放課後の安全な居場所の確保、充実というところが実際にすこやか子育てプランでも強く出てきていますので、そういったところを反映させていたり、同じ方向であっても少しずつ施策は拡大していくことがあります。

○嶋田委員

細かい話になりますが、ワーク・ライフ・バランスの実現の中でいろいろな保育サービスの充実ということをうたっていますが、例えば、成果としてまだ現れていないことで書いていないのかもしれません、仙台市では特区申請をして、地域限定保育士をこれからつくっていくこともありますので、そういったことになぜ触れていないのかなと疑問に思いました。今現在働きたくても待機児童が多くて、保育士さんがいないからということで、そのあたりがネックになっていて、そういう中で、今回仙台市が特区申請をされて、仙台市限定の保育士が可能になったということは、働く女性を支援するという意味ではバックアップになるということで期待しておりますので、質問させていただきました。

○筒井男女共同参画課長

そのあたりは、答申の段階など書けるようになってきたらぜひ入れたいと思っています。

○下夷会長

うまく盛り込めるといいですね。

○永井委員

皆さん真剣にこういう問題に取り組まれて、ここまでやってこられたことに対して、敬意を表します。総体的に言えば、男女共同参画というのは、女性のこれまでの地位、立場、そういうものから脱却していかなければいけないというところが大きなところだと思うので、先ほど村松委員がおっしゃったように、国の施策にもよるとは思いますが、女性が働

くための環境づくりということは、非常に大きなことだと思います。それがないとなかなか、女性は男性と一緒に働いていくことは難しいと思うので、それは逃さず入れておいていただきたいと感じました。

○立岡委員

2点あります。先ほどハード面のことを部長が話しましたが、予算をかけないやり方で知恵を使っていく方法もたくさんあると思いますので、とりあえずやっていくというところを打ち出すことがまず大事なのではないかと思いました。基本目標6で、言い方がどうなのかなと思うのが、最後に、「性別による差別や性的指向、性同一性障害等を理由として困難な状況に置かれる方については、実態把握に努め」とあります。実態把握に努めるというよりも、多様な生き方を認めるということがあるべき姿であって、実態把握に努めて市民の理解を得ますということには、少し違和感を感じるので、ここは修正していただきたいと思います。

○筒井男女共同参画課長

もう一度考えてみます。

基本目標の順番の件は、どのようにしますか。

○下夷会長

大きなことですが、いかがでしょうか。

○筒井男女共同参画課長

今のご意見ですと1、3、4、6、5、2という案があるのかと思いますが。

○佐藤副会長

事務局ではどうですか、素案として。

○筒井男女共同参画課長

1、3、4、6、5、2では、国と同じだなという印象はあります。

○小林市民協働推進部長

国の軸は三つで女性の活躍が1番目で、2番目が安全安心、3番目が基盤というような流れですね。ですので、筒井課長が言ったような、1、3、4、6、5、2ですと、国とはほぼ似たような形になりますね。

○村松委員

1、2、5、3、4、6でもいいのではないでしょうか。トーンやニュアンスが随分変わり、読みにくくなったりするかもしれません、先ほどおっしゃっていただいたように、基盤というところで暴力根絶が先にあると、そのほうがはっきりするかもしれません。

○下夷会長

今のご意見は、基盤ということで1、2、5の順で、基盤を最初に出して、その後に先ほどの須田委員の言い方で言うと、ステージという形で3、4、6という形ですね。

○下夷会長

順番的に理解のところを上のほうに置きたいというご意見もございましたね。そういう意味では今お伝えくださった基盤の1、2、5で大きなところ、ベースなところをまとめ、その上で3、4、6という形を立てていくという、それはよろしいですかね。どうでしょう。今の皆さんのご意見はそういうことですが、並べてみて、通して読んでみたときの感じもあるかと思いますので、そこはこの場で確定でなくてもよろしいですかね。

○筒井男女共同参画課長

分かりました。並べ替えてお送りしてみますので、読み比べていただければと思います。

○下夷会長

他はよろしいでしょうか。あと少し難しいことかもしれません、この中間報告の概要版には新計画のポイントと書いてありますが、今回の新しいプランでは、これまでの重点課題を継承している部分と、新しく重点課題に入れた部分があります。可能であれば、継続の部分と新規の部分が分かるように、重点課題のところに印を付けていただくと、この新計画のポイントと合っているかどうかとか、逆に新計画のポイントではこういうふうに書いてあるけれども、あまり入っていないなどが分かります。次に何を新しく始めるかというところが見える形にしたほうがいいかなと思いました。

○筒井男女共同参画課長

新しく入ったものには新マークを付けたりすることもありますので、この2枚目のところでそういう表示がうまくつけられるかやってみたいと思います。

○下夷会長

はい、ありがとうございます。大変多くのご意見をいただきまして、時間が押してきていますが、よろしいでしょうか。それでは本日予定しておりました議事につきましては、これで終了ということでおろしいでしょうか。一応この審議は以上として、本日が中間報告の公表前の最後の審議会ですので、今日たくさん出していただいたご意見を事務局で再

調整していただきまして、最終的に市民の皆様にお示しする中間報告につきましては、もう皆さんとこの場でご一緒にという形はできませんので、差し支えなければ、私にご一任いただくということで、皆さんご了解をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○全委員了承

5 その他

○下夷会長

ではそのようにさせていただきます。では以上で協議事項が終了ということで、その他皆さんから何かありますでしょうか。

○永井委員

宮城県女医会が、毎年女性のための話題を探して公開講演会をやっていますが、来週11月8日に産婦人科の先生が「性差医療」ということで、生涯女性が輝いて仕事をするためにという形の講演会を行いますので、興味のある方はぜひ聞いていただきたいと思います。

○下夷会長

ありがとうございます。では委員の皆様からのその他ございませんでしょうか。よろしいですね。それでは事務局から何かございますか。

○筒井男女共同参画課長

事務局からも2点チラシをお配りしております。宮城の女性活躍促進連携会議ということで、今年、宮城県や宮城労働局、経済団体の方々と一緒に取り組みを行っております。その事業としてシンポジウムを今年度四つ予定していますが、その三つ目ということで11月6日金曜日にシンポジウムを開催します。もしご興味がありましたら、事務局に参加のお申し込みをいただければと思います。今回は、地元の企業で頑張っていらっしゃる方たちの取り組みを紹介できたらと思っています。

もう一つは、男女共同参画推進せんだいフォーラムです。毎年開催していますが、昨年は女性と防災せんだいフォーラムということで、国連防災世界会議のプレ企画でした。そのため防災の話が多かったのですが、今回は通常ベースに戻りまして、いろいろなテーマがあります。エル・パーク仙台やエル・ソーラ仙台を普段から利用されている市民の方たちと一緒に企画をつくってまいりました。4日間開催しますので、街中にいらっしゃることがありましたら、会場の様子を見ていただいたり、ご興味のあるものにご参加いただけすると大変ありがとうございます。事務局からは以上でございます。

○下夷会長

ありがとうございました。それでは本日予定しておりました議事がこれで終了しましたので、ここで進行を事務局にお戻しします。

6. 閉会

○蛇名主幹

下夷会長、ありがとうございました。最後に事務局から3点ご連絡をいたします。まず本日の議事録ですが、事務局が原案を作成し、出席された全委員にお送りいたしますので、ご確認をお願いいたします。皆様にご確認いただいたあと、議事録署名人から署名をいただきまして、市政情報センターと仙台市ホームページにおいて公開をさせていただきます。

次に本日ご説明しました12月8日開催の公聴会についてでございますが、別途委員の皆様にご案内の上、当日のご出席についてお伺いをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。最後に次回の審議会の日程でございますけれども、会長・副会長と調整をさせていただいて、別途ご案内いたします。来年の1月下旬頃の開催を予定しております。事務局からのご連絡は以上でございます。

それではこれをもちまして、本日の審議会は終了いたします。進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

一了一

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

蘆立順美

仙台市男女共同参画推進審議会委員

加茂光子